

時短営業にかかる協力金第1期が申請受付中！ 時短要請延長により第2期も！

第1期協力金（対象期間：1月14日(木)～2月7日(日)）

【申請受付期間】 3月1日(月)まで

【必要書類】 ①申請書②本人確認書類の写し③通帳の写し（表紙と見開き 1 ページ目）④確定申告書（開業間もない場合は開業届）⑤飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し⑥通常の営業時間が分かる書類⑦店頭掲示又は店舗 HP に掲示した時短営業告知文の写真又は写し⑧屋号が確認できる店舗の外観及び内観写真⑨感染防止対策宣言ポスターを店頭に掲示していることが確認できる写真
※申請書類は商工会でも準備しています。

第2期協力金（対象期間：2月8日(月)～）

【対象者（第1期と同様に次の要件を全て満たす事業者）】

- ①飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗（酒類提供店に限定しません）。
- ②通常、午後8時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）に短縮すること。
- ③定休日等の店休日を除く営業日に、継続して時短営業（休業を含む）をしていること。
- ④業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取組を行い「感染防止対策宣言ポスター」を掲示していること。

【協力金】 1日あたり6万円/店舗×時短営業日数

※第2期協力金の申請受付は、時短要請期間終了後に開始となります。

【問い合わせ先】

営業時間短縮・協力金コールセンター

電話：078-361-2501（平日午前9時～午後5時）

詳しくは…

（担当：全職員）

各種補助金申請等に必要！ 「gBizIDプライム」のID早期取得を！

「gBizID プライム」は、国の各種補助金（持続化補助金、ものづくり補助金、IT 補助金等）や行政手続き（社会保険手続き等）の電子申請で必要となる ID のことです。電子申請が必要となる場面は、今後ますます増加します。ID 取得には約2週間必要となりますので、補助金申請をお考えの事業者はお早めに申請手続きをお願いします（取得は無料）。

ID 取得や補助金申請等で不明な点がありましたら商工会までご連絡ください。（担当：経営指導員）

詳しくは…

緊急事態宣言の影響で売上減少の事業者対象！ 国から一時支援金が支給！

【対象】 今回の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

【要件】 下記①または②により、令和3年1～3月のいずれかの月の売上が対前年比（or 対前々年比）▲50%以上減少していること

- ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、食料品・割り箸・おしぼり等の飲食業への財・サービスの供給者）
- ②緊急事態宣言発令地域の不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者）

【支給額】

法人60万円以内、個人事業者等30万円以内

【申請方法】

3月上旬に電子申請での受付開始予定

※一時支援金の給付要件等は引き続き検討されており、変更になる可能性があります。

詳しくは…

消費税込みの総額表示が義務化！ 税込価格の表示をお願いします！

令和3年4月1日(木)から「総額表示（税込価格の表示）」が義務化され、店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告等、どのような表示媒体でも総額表示の対象となります。

総額表示例（税込価格11,000円の場合）

- 11,000円
- 11,000円(税込)
- 11,000円(税抜価格10,000円)
- 11,000円(うち消費税額等1,000円)
- 11,000円(税抜価格10,000円、消費税額等1,000円)
- 10,000円(税込11,000円)

※税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

訂正が必要な例

- ×10,000円（税抜き）
- ×10,000円（本体価格）
- ×10,000円+税

詳しくは…

確定申告は e-Tax で！ マイナンバーカードを使って申告できます！


令和2年分以降、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、現行の適用要件に加えて、**e-Tax による申告（電子申告）**又は**電子帳簿保存が必要**となります。

※10万円の青色申告特別控除はこれまでと同様です。

e-Tax は「ID・パスワード方式」（税務署に届出が必要）と「マイナンバーカード方式」がありますが、マイナンバーカード方式は税務署への事前の届出が必要なく申告が可能です。

※マイナンバーカードは役場住民課に申請して作成できます。

【e-Tax 申告方法】

e-Tax 方式	事前準備	申告時
マイナンバーカード方式	 マイナンバーカード ICカードリーダーライター ※スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している場合は、スマートフォンからも申告が可能です。	国税庁ホームページでデータ作成 または 会計ソフトのデータを活用
ID・パスワード方式	税務署でID・パスワード届出・取得	国税庁ホームページでデータ作成

※加えて、利用者識別番号の取得も必要となります。
 ※e-Tax のホームページ「ご利用の流れ」をご覧ください。

詳しくは…

e-Tax

新型コロナウイルス等感染症に係る ビジネス総合保険のお知らせ

ビジネス総合保険は「第三者に対する損害賠償」「休業損害」「財物の損害」等を補償していますが、この度、**新型コロナウイルスの感染者が発生したことにより、施設（店舗・事務所・工場など）の休業を余儀なくされた場合の補償が拡充**されました。

ご加入される場合は、商工会員である旨をお伝えのうえ、各保険会社・代理店にお問い合わせください。

保険会社	補償内容と支払限度額	
	事業所で新型コロナウイルスが発生した場合、休業損害を補償	新型コロナウイルス感染症の汚染に伴う消毒費用等を補償
あいおいニッセイ同和損害保険	500万円	—
損害保険ジャパン	—	20万円
東京海上日動火災保険	500万円	100万円
三井住友海上火災保険	500万円	—

プレミアム付商品券のお知らせ 第1弾の換金はお早めに！

プレミアム商品券第1弾の換金期限が迫っておりますので、換金がまだの取扱加盟店は金融機関で換金をお願いします。

また、現在応募受付中のプレミアム商品券第2弾の使用期間は以下のとおりです。

第1弾

消費者が取扱加盟店で使用できる期限：2月28日(日)

取扱加盟店が金融機関で換金できる期限：3月15日(月)

※期限後は換金できませんので、お早めに換金してください。

第2弾

消費者が取扱加盟店で使用できる期間

3月29日(月)～9月28日(火)まで（担当：金高・松田）

労務相談は働き方改革相談窓口で！

今月の「働き方改革相談窓口」は下記の通り開催しますので、助成金相談含め、社会保険労務士に相談をご希望の事業所は商工会にご連絡ください。

【日程】2月25日(木) 13時～17時（1事業所1時間）

【場所】中コミュニティプラザ1階

【お申込】商工会（TEL：32-2161）（担当：宮内・松本）

たかテレビ放送予定（2月）

今月のたかTVで放送される事業所は以下のとおりですので、ぜひ放送をご覧ください。

【町を創る礎達】**㈱加美鳥**

【あの店ってどんなところ?】**Borage DINING&CAFE**

【放送日時】2月18日(木)～20日(土)

LINEで経営に役立つ情報をいち早くお届け！

商工会のLINE公式アカウントにご登録をお願いします。

すでに200件以上のご登録を頂いています。

国の補正予算成立にかかる補助事業の内容などの情報もいち早くお届けします。

多可町商工会登録ID：@502wkgmb



商工会は町内での買い物を推奨しています。

各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田・金高・西尾・石塚・吉田